

# 平成 30 年度事業計画

## <はじめに>

初代会長中西悟堂の思いは、理念として「当会は、自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する」という一文にまとめられ、われわれの活動の礎となってきた。

この理念のもと、自然と人類のよりよい関係を築くために具体的な活動として展開することが、われわれの変わらぬ使命である。しかし、その一方で、科学技術や人々の価値観、社会的課題は刻々と変わっていく。その変化を認識した上で自分たちの達成すべきことを見定めなければならぬ。

2015(H27)年、国連は生態系の保護を含む世界的な課題を 17 の持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) としてまとめ、2030 年の目標達成に向けてすべての人々にそれぞれの立場での積極的な取り組みを呼びかけている。われわれもその大きな動きに呼応して、わが国を代表する自然保護団体として持続可能な開発目標の達成に貢献すべく、「ビジョン 2030」の策定を進めてきた。

そこでは「絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全」「地域の自然を地域の手で守られる地域づくり」「生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現」「自然への理解者の増加」「自然保護を担う次世代の育成」について、成し遂げたい姿が描かれている。

2018(H30)年度は 12 年後のゴールに向けた第一歩を印す年である。したがって変えるべきことは変えていくという姿勢と実行力がますます重要になるが、その活動を推進していくためには会員・支援者(寄付者)・支援企業からのご支援が不可欠である。「オール日本野鳥の会」の組織力を結集してビジョンの実現への推進力を生み出したい。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

#### 1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続する。

## (1) タンチョウの保護

### 1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大しているタンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行う。また、そのプロセスを、タンチョウを受入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。

### 2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)において、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の連携団体(支部等)と連携して対応する。

### 3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化を軽減するため、将来的な給餌終了を目指した給餌量削減を段階的に実施するという環境省の方針に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めていく。

### 4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

## (2) シマフクロウの保護

### 1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業、ボランティアの協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

### 2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、給餌場を運用して繁殖を補助する。
- ② 河川における魚類の生息状況が生息及び繁殖に大きく影響することから、野鳥保護区周辺の河川環境改善のための情報を収集する。

### 3) 営巣環境の補助

生息地の森林内に繁殖可能な樹洞が少ないことから、巣箱の設置を目指して候補地の選定を行う。

### 4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

(3) カンムリウミスズメの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。
- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 保全すべき海域の把握のため、ジオロケーターなどを用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態などを明らかにするための調査を行う。

2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校などと連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環として、繁殖地周辺での適切なごみ処理方法の普及を行う。

(4) オオジシギの保護

オオジシギ保護調査プロジェクトチームを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 連携団体(支部等)の協力を得て北海道全域で生息状況調査を行い、生息個体数の推定を行う。
- ② 本州以南の連携団体(支部等)から聞き取りを行った繁殖地の生息状況の変化を資料として取りまとめる。
- ③ 上記の調査結果をもとに、レッドリストに反映させるための働きかけを開始する。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
- ⑤ 衛星追跡やカラーフラッグを用い、渡りルートや繁殖分布に関する情報を収集する。

2) 普及活動

- ① おもに道内の小学生を対象に作成したオオジシギの生態や生息状況を紹介する小冊子を配布する。
- ② 教職員や指導者向けに、小冊子の内容をより詳しく説明した資料を作成する。
- ③ ホームページ等を更新し、より効果的に広報を進める。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、国内のかつての越冬地の復元・保全及び生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、以下を実施する。

- ・ 環境整備や観察マナー等のガイドラインを製作するため、ツルの生態や生息環境調査を実施する。
- ・ 越冬地の保全を呼びかけるチラシ・ポスターを制作し、西日本の渡来地で行政と連携し、狩猟者や農業者、市民に配布する。
- ・ 越冬地候補地への働きかけや普及教育、調査、アドバイザー活動等を行う。

## 2) アカコッコの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

### ① 調査・保護活動

- ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーやカラーリングを使用した追跡調査を継続する。
- ・ イタチやノネコなどの外来の捕食者や競合種の影響の評価を行い、対策を検討する。

### ② 普及活動

- ・ 環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、おもに島民対象の講習会を開催する。
- ・ 島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。

## 3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたクロツラヘラサギ、ベニアジサシ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の創出と維持管理、国際連携での情報収集・発信、提言、活動支援等を行っていく。

### ① チュウヒの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野周辺の生息状況(生息密度、つがい数、鳥類相、植生)の把握。
- ・ オホーツク海沿岸、根室から霧多布、石狩低地帯及び石狩川流域における生息状況の確認調査を実施する。
- ・ チュウヒがメガソーラー開発の影響を受けている事例を Strix 等に投稿し、紹介する。

### ② シマアオジの調査・保護活動

- ・ 昨年度複数の繁殖個体が確認されたサロベツ原野において、サハリンとの個体群と比較するためにシマアオジを捕獲して DNA サンプルを採取する。また、個体識別のためにカラーリングを装着し、翌年度の帰還状況を把握する。

## 2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

### (1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要な野鳥生息地(IBA)における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討する。

特に、海鳥を指標として保全上重要度の高い海域として、当会が 2012(H24)年度に選定した日本の重要海域(マリーンIBA)については、法的保護指定状況や、地元の保全活動団体、漁業者の取り組み、環境への脅威や問題点等の情報を収集・整理し、海洋保全のための基礎資料となるようにする。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域(KBA,

Key Biodiversity Area)の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① IBAの選定基準を満たしているサイトを新たに登録するため、情報収集や現地視察を行う。
- ② 2015(H27)年度に実施したIBAのモニタリング結果を含め、最新情報を随時ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準種の変更やエリアの変更について必要なサイトへの対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定への活用を図る。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリンIBAについて、ウェブ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ 国内の漁獲量や漁具の種類や資料統計をもとに、刺し網による混獲の可能性が高い地域や時期の抽出を行う。また、コロニー周辺の海鳥の採餌利用海域のデータをもとに、混獲の発生する可能性が高いホットスポットの抽出を、研究機関と共同して進める。
- ⑧ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- ・ 自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関して、鳥類の陸上・洋上風力施設への感受性指標及びセンシティブティマップを作成し公開する。
- ・ 累積的影響評価のあり方について、海外事例に学び野鳥保護資料集を発行する。そのための国内外の情報整理・視察等を行う。
- ・ 利害関係者間のコミュニケーション促進、関連委員会への出席、政策提言を通し、自然エネルギーの適正な導入に向けた検討を行う。
- ・ 大規模太陽光発電施設に関しても、アセス法の対象事業とすることを目的として提言を行う。
- ・ 風力発電がチュウヒに与える影響を明らかにする。
- ・ 日露経済協力で行われる北方四島での風力発電事業に関して、鳥類保護の観点から提言等を行う。
- ・ 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する連携団体(支部等)の対応を応援する。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行う。併せて、鳥獣保護管理法の改定に向けて人と野生動物とのあり方について国等との意見交換を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメなど、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。一方で、身近な存在であるがゆえに、こ

これらの鳥類については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。また、インターネットを用いたシステムの改善について検討を行うとともに、2018(H30)年度も、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。

### 3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

#### (1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の連携団体(支部等)と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進する。
- 2) 研究者との協力により、全国の連携団体(支部等)の支部報の定期探鳥会のデータをデータベース化し、鳥類の生息状況の変化を明らかにする。
- 3) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトを運営する。
- 4) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト1000で第3期(2013(H25)～2017(H29)年)の結果取りまとめを行うとともに、第4期(2018(H30)～2022(H34)年度)の調査に着手する。
- 5) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査を2016(H28)年～2020(H32)年で行う。

#### (2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応し、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから高病原性鳥インフルエンザの情報収集を行う。特にウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類などの衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

#### (3) 野外鳥類論文集 Strix 34 号の発行

会員、連携団体(支部等)、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめる。この他、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を1回開催する。

#### (4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、高線量の汚染地域と非汚染地域において、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を継続して調査する。さらに小鳥類を対象に許可を得て捕獲し、異常の有無を確認する。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。

また、湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。東京湾三枚洲のラムサール条約湿地登録に向けて、日本野鳥の会東京等と連携して活動を行う。また、登録後の保全と利用について協議する場の設置を働きかける。また、球磨川河口等について、3年後の締約国会議に向けて新規のラムサール条約湿地の登録に向けた動きを支援する。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。また、クロツラヘラサギを対象とした新規ネットワークサイトへの登録の働きかけを環境省と協力して行う。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設等の建設について、連携団体(支部等)の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(7) 陸生鳥類のフライウェイでのモニタリングの取り組みへの参加、協力の実施

絶滅のおそれの高いシマアオジの保護に向けて、国内外の生息状況の把握と、直接的な保護活動及び違法捕獲に対する普及活動を行う。また、ボン条約(CMS)で取りまとめが行われる国際的な保全の行動計画策定に協力する。

(8) 法制度の改善への取り組み

種の保全法の改定が行われるのに対して、必要な働きかけを行う。

## II 普及事業

### 1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等の支援を行う。
- 2) 非会員を対象とした探鳥会を連携団体(支部等)と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する財団とリーダー・連携団体(支部等)との情報交流を行う。
- 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、連携団体(支部等)の普及活動の活性化につなげていく。
- 5) 探鳥会リーダー向け研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣などの支援を行う。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

1) 自然保護事業と連携して『ツバメの子育て調査』を実施する。

2) ツバメのねぐらの普及

子育てを終えたツバメが、近隣の河川敷などで集団ねぐらを形成していること、ツバメを守るためにはねぐらをつくるヨシ原を保全する必要があることを普及する。

- ・『全国ツバメのねぐらマップ』による集団ねぐらの普及
- ・ツバメのねぐら観察会の実施

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行う。2018(H30)年度春に、スズメに関する小冊子を発行する。

2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、さらに連携団体(支部等)主催のイベント等の情報を紹介し、継続して働きかけることで当会の活動等への関心を高めていく。

3) 小冊子申込者等を対象とした、探鳥会を開催する。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた『見守って野鳥の子育て』というメッセージを、ポスター、小冊子、電子書籍により普及させていく。

2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングの普及と当会の活動を PR するため、自主イベントの企画と外部イベントへの出展を行う。また、これまで当会と接点のなかった一般に働きかけるため、一度に多人数に対応できる『スタンプラリー』を企画・実施し、自然に親しみを持つ機会を提供する。

## 2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 『野鳥』誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) 『トリーノ』の発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに当会の活動を広報し、会員以外の支援者層を拡大する。



(3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力を普及する。

### Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

#### 1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

#### 2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 受託事業と自主事業の連携をさらに推進し、三宅島島内においてアカコッコ保全の機運を高める。アカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指して、森づくり講習会・イベントを開催する。カンムリウミスズメの三宅島の個体数把握のためにより詳細な調査をするほか、バードウォッチングシーズンにカンムリウミスズメをテーマにしたイベント・総合学習等を実施する。

- ② 野鳥によるエコツーリズムの推進のため、バードアイランドフェスティバルを継続し、主に初心者の方のバードウォッチャーの利便性を高める。また、連携団体(支部等)やツアー会社等への三宅島探鳥プランの提案、島外のバードウォッチャー向けの行事等に参加しPRを行い、団体利用増を図る。
  - ③ 自然ガイド全体の底上げを図るため、近年自然ガイド勉強会に入会した人へのフォローアップの強化や自然ガイドが独自で行っている活動への協力強化を行う。
  - ④ 郷土の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。また、地域グループや教育機関の総合学習などに対応した観察会や講座の提案を行っていく。
- 2) ウトナイ湖における普及活動  
ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』などのイベントを開催する。
- 3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動  
ラムサール条約湿地『風蓮湖・春国岱』の保全とワイズユースに貢献するため、児童や一般市民に対する普及活動を行い、根室市、根室市観光協会が主催するイベント『ねむるバードランドフェスティバル』の開催に協力する。

### 3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動  
全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、モニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかける。
- (2) 自然環境保全に関する調査と提言
- 1) 風蓮湖・春国岱  
ラムサール条約湿地『風蓮湖・春国岱』の保全管理に貢献するため、外部研究者と協力し、環境変化(エゾシカの食害による鳥類の生息環境の変化等)をモニタリングし、提言を行う。
  - 2) ウトナイ湖・勇払原野  
勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、アカモズやシマクイナなど希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディアなどを通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内、中でも安平川湿原及び弁天沼周辺の保全を求め、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。
- (3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理
- 1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

## IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

### 1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部等)向け販売を展開する。

以上

## 平成30年度(第8期)収支予算書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	1	1	0
(2) 特定資産運用益	4,148	4,268	△ 120
(3) 受取入会金	878	875	3
(4) 受取会費	126,384	129,911	△ 3,527
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	164,034	153,133	10,901
受取寄附金振替額	107,904	82,711	25,193
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	3,591	3,495	96
普及事業収益	15,145	16,300	△ 1,155
サクチュアリ事業収益	600	600	0
受託事業収益	259,619	260,700	△ 1,081
広告収益	25,953	35,250	△ 9,297
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	400,690	441,147	△ 40,457
(7) 受取補助金等			
受取補助金	4,981	11,124	△ 6,143
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	6,365	4,474	1,891
経常収益合計	1,120,293	1,143,989	△ 23,696
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	13,770	12,870	900
役員退任慰労費用	1,332	1,278	54
報酬等	3,391	3,375	16
給料手当	308,096	300,786	7,310
退職給付費用	15,551	13,116	2,435
福利厚生費	56,738	58,968	△ 2,230
臨時雇用費	66,589	71,860	△ 5,271
家賃等	20,952	20,736	216
水道光熱費	8,928	9,384	△ 456
会議費	3,258	3,926	△ 668
慶弔等交際費	389	389	0
通信運搬費	37,249	39,607	△ 2,358
消耗什器備品費	3,749	2,984	765
消耗品費	16,663	13,547	3,116
賃借料	9,802	9,153	649
印刷製本費	37,524	37,861	△ 337
旅費交通費	59,892	55,572	4,320

## 平成30年度(第8期)収支予算書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	20,581	18,010	2,571
原稿料	6,300	6,100	200
委託費	60,420	67,156	△ 6,736
広報宣伝費	62,550	66,772	△ 4,222
保険料	3,943	3,952	△ 9
租税公課	15,807	13,028	2,779
会員管理費	14,704	15,314	△ 610
会員・支援者システム費	8,341	4,194	4,147
倉庫保管費	1,735	1,709	26
諸会費	925	948	△ 23
研修費	3,454	2,366	1,088
支払利息	417	288	129
図書費	892	793	99
修繕保守料	10,176	11,007	△ 831
手数料	2,186	2,345	△ 159
情報システム管理費	4,415	3,877	538
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	5,295	5,087	208
出版物制作費	4,385	4,443	△ 58
商品仕入費用	237,537	289,125	△ 51,588
代引手数料	2,111	2,361	△ 250
カード手数料	3,045	3,167	△ 122
商品保管料	4,860	5,316	△ 456
商品送料	9,885	10,000	△ 115
商品開発費	500	500	0
減価償却費	12,316	17,829	△ 5,513
事業費合計	1,160,653	1,211,099	△ 50,446
(2)管理費			
役員報酬	4,590	4,290	300
役員退任慰労費用	444	426	18
報酬等	105	141	△ 36
給料手当	9,529	9,303	226
退職給付費用	1,171	1,141	30
福利厚生費	1,755	1,925	△ 170
臨時雇用費	183	227	△ 44
家賃等	648	864	△ 216
水道光熱費	66	92	△ 26
会議費	11	15	△ 4
慶弔等交際費	1,175	1,163	12
通信運搬費	56	68	△ 12
消耗備品費	8	6	2
消耗品費	77	104	△ 27
賃借料	20	24	△ 4
旅費交通費	277	388	△ 111
委託費	26	45	△ 19
保険料	10	8	2

## 平成30年度(第8期)収支予算書

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	36	9	27
会員管理費	455	638	△ 183
会員・支援者システム費	123	111	12
倉庫保管費	48	64	△ 16
諸会費	504	369	135
研修費	65	33	32
支払利息	13	12	1
図書費	1	1	0
修繕保守料	10	15	△ 5
手数料	25	34	△ 9
情報システム管理費	136	162	△ 26
雑費	46	53	△ 7
減価償却費	94	190	△ 96
管理費合計	21,707	21,921	△ 214
経常費用計	1,182,360	1,233,020	△ 50,660
当期経常増減額	△ 62,067	△ 89,031	26,964
<b>2. 経常外増減の部</b>			
<b>1) 経常外収益</b>			
経常外収益計	0	0	0
<b>2) 経常外費用</b>			
建物除却損	0	158,203	△ 158,203
経常外費用計	0	158,203	△ 158,203
当期経常外増減額	0	△ 158,203	158,203
税引前当期一般正味財産増減額	△ 62,067	△ 247,234	185,167
法人税、住民税及び事業税	3,913	546	3,367
当期一般正味財産増減額	△ 65,980	△ 247,780	181,800
一般正味財産期首残高	989,521	1,208,975	△ 219,454
一般正味財産期末残高	923,541	961,195	△ 37,654
<b>Ⅱ 指定正味財産増減の部</b>			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	10,000	10,000	0
(2) 一般正味財産への振替額	△ 107,904	△ 82,711	△ 25,193
当期指定正味財産増減額	△ 97,904	△ 72,711	△ 25,193
指定正味財産期首残高	1,270,289	1,242,407	27,882
指定正味財産期末残高	1,172,385	1,169,696	2,689
<b>Ⅲ 正味財産期末残高</b>	2,095,926	2,130,891	△ 34,965

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

## 平成30年度(第8期)収支予算書内訳表

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	1	0	0	1
(2) 特定資産運用益	4,148	0	0	4,148
(3) 受取入金	615	0	263	878
(4) 受取会費	88,469	0	37,915	126,384
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	164,034	0	0	164,034
受取寄付金振替額	107,904	0	0	107,904
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	3,591	0	0	3,591
普及事業収益	15,145	0	0	15,145
サンチュアリ事業収益	600	0	0	600
受託事業収益	259,619	0	0	259,619
広告収益	25,953	0	0	25,953
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	400,690	0	400,690
(7) 受取補助金等				
受取補助金	4,981	0	0	4,981
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	6,363	0	2	6,365
経常収益合計	681,423	400,690	38,180	1,120,293
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	11,934	1,836		13,770
役員退任慰労費用	1,154	178		1,332
報酬等	3,076	315		3,391
給料手当	282,686	25,410		308,096
退職給付費用	14,715	836		15,551
福利厚生費	51,972	4,766		56,738
臨時雇用費	51,839	14,750		66,589
家賃等	19,008	1,944		20,952
水道光熱費	8,730	198		8,928
会議費	2,982	276		3,258
慶弔等交際費	0	389		389
通信運搬費	34,683	2,566		37,249
消耗什器備品費	3,630	119		3,749
消耗品費	15,359	1,304		16,663
賃借料	9,512	290		9,802
印刷製本費	37,524	0		37,524
旅費交通費	57,162	2,730		59,892

## 平成30年度(第8期)収支予算書内訳表

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	20,513	68		20,581
原稿料	6,300	0		6,300
委託費	60,344	76		60,420
広報宣伝費	24,242	38,308		62,550
保険料	3,665	278		3,943
租税公課	7,866	7,941		15,807
会員管理費	13,340	1,364		14,704
会員・支援者システム費	7,386	955		8,341
倉庫保管費	1,590	145		1,735
諸会費	925	0		925
研修費	3,182	272		3,454
支払利息	378	39		417
図書費	865	27		892
修繕保守料	9,416	760		10,176
手数料	1,867	319		2,186
情報システム管理費	4,005	410		4,415
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	5,013	282		5,295
出版物制作費	4,385	0		4,385
商品仕入費用	0	237,537		237,537
代引手数料	57	2,054		2,111
カード手数料	82	2,963		3,045
商品保管料	131	4,729		4,860
商品送料	267	9,618		9,885
商品開発費	14	486		500
減価償却費	10,675	1,641		12,316
事業費合計	792,474	368,179	0	1,160,653
(2)管理費				
役員報酬			4,590	4,590
役員退任慰労費用			444	444
報酬等			105	105
給料手当			9,529	9,529
退職給付費用			1,171	1,171
福利厚生費			1,755	1,755
臨時雇用費			183	183
家賃等			648	648
水道光熱費			66	66
会議費			11	11
慶弔等交際費			1,175	1,175
通信運搬費			56	56
消耗備品費			8	8
消耗品費			77	77
賃借料			20	20
旅費交通費			277	277
委託費			26	26
保険料			10	10
租税公課			36	36



## 平成30年度(第8期)収支予算書内訳表

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			455	455
会員・支援者システム費			123	123
倉庫保管費			48	48
諸会費			504	504
研修費			65	65
支払利息			13	13
図書費			1	1
修繕保守料			10	10
手数料			25	25
情報システム管理費			136	136
雑費			46	46
減価償却費			94	94
管理費合計	0	0	21,707	21,707
経常費用計	792,474	368,179	21,707	1,182,360
当期経常増減額	△111,051	32,511	16,473	△62,067
<b>2. 経常外増減の部</b>				
1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	12,771	△12,771	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△98,280	19,740	16,473	△62,067
法人税、住民税及び事業税	0	3,913	0	3,913
当期一般正味財産増減額	△98,280	15,827	16,473	△65,980
一般正味財産期首残高				989,521
一般正味財産期末残高				923,541
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	10,000			10,000
(2) 一般正味財産への振替額	△107,904			△107,904
当期指定正味財産増減額	△97,904			△97,904
指定正味財産期首残高				1,270,289
指定正味財産期末残高				1,172,385
<b>III 正味財産期末残高</b>				2,095,926

平成30年度(第8期)正味財産増減計算書内訳明細表(予算)

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科目	平成30年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計 物品販売事業	公益 + 収益	法人会計	備 考
		自然保護事業	普及事業	サンクチュアリ事業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計				
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
1) 経常収益												
(1) 基本財産運用益	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0		
(2) 特定資産運用益	4,148	3,517	300	12	0	0	319	4,148	0	0		
(3) 受取入金	878						615	615		263	公益会計70% 法人会計30%	
(4) 受取会費	126,384						88,469	88,469		37,915	同上	
(5) 受取寄付金												
① 受取寄付金	164,034	6,726	4,100	6,860	0	0	146,348	164,034				
② 受取寄付金振替額	107,904	102,534	0	5,370	0	0		107,904			指定正味財産の特定資産取崩額及び渡邊 購入寄付の一部	
(6) 事業収益												
① 自然保護事業収益	3,591	3,591						3,591				
② 普及事業収益	15,145		15,145					15,145				
③ サンクチュアリ事業収益	600			600				600				
④ 受託事業収益	259,619				259,619			259,619				
⑤ 広告収益	25,953		25,953					25,953				
⑥ その他事業収益	0							0				
⑦ 物品販売事業収益	400,690							0	400,690			
(7) 受取補助金等												
① 受取補助金	4,981	4,981	0					4,981				
② 受取補助金振替額	0	0						0			年度をまたぐ事業への助成金	
(8) 雑収益	6,365	3,928	125	850	1,460	0	0	6,363	0	2		
経常収益合計	1,120,293	125,277	45,623	13,692	261,079	0	235,752	681,423	400,690	38,180		
2) 経常費用												
(1) 事業費												
役員報酬	13,770	2,754	2,754	2,754	2,754	918		11,934	1,836	13,770		
役員退任慰労費用 報酬等	1,332	266	266	266	266	90		1,154	178	1,332		
給料手当	3,391	559	979	140	1,363	35		3,076	315	3,391		顧問弁護士、会計士、税理士報酬
退職給付費用	308,096	50,820	88,935	12,705	127,050	3,176		282,686	25,410	308,096		退職金掛金+退職給付引当金当期計上額
福利厚生費	15,551	3,512	5,184	501	5,518	0		14,715	836	15,551		社会保険料等
臨時雇用費	56,738	9,359	16,377	2,340	23,311	585		51,972	4,766	56,738		パート、アルバイト給与及び通勤手当
家賃等	66,589	3,622	19,957	2,730	25,469	61		51,839	14,750	66,589		
水道光熱費	20,952	3,456	6,048	864	8,424	216		19,008	1,944	20,952		
会議費	8,928	796	616	1,338	5,958	22		8,730	198	8,928		
慶弔等交際費	3,258	288	2,100	55	434	105		2,982	276	3,258		
通信運搬費	389	0	0	0	0	0		0	389	389		
消耗什器備品費	37,249	2,804	27,727	888	2,819	445		34,683	2,566	37,249		
消耗品費	3,749	1,414	718	218	1,278	2		3,630	119	3,749		10万円未満の耐用年数1年以上の備品
賃借料	16,663	5,377	2,258	804	6,894	26		15,359	1,304	16,663		
印刷製本費	9,802	5,274	874	566	2,791	7		9,512	290	9,802		パソコン等賃借料
旅費交通費	37,524	1,630	31,663	306	3,925	0		37,524	0	37,524		野鳥誌、トリーノ他印刷製本費
謝金	59,892	29,919	11,455	2,420	11,004	2,364		57,162	2,730	59,892		
原稿料	20,581	7,069	2,257	350	10,837	0		20,513	68	20,581		講師謝金、調査謝金等
	6,300	0	6,300	0	0	0		6,300	0	6,300		野鳥誌、トリーノ原稿料



